

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、本事業は、財源とする国庫負担金（動物用生物学的製剤の購入費）が決定されることを条件とした入札であり、事業が行われない場合があることを了承すること。

令和6年3月22日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
豚熱エライザキットの単価契約
- (2) 購入物品名及び予定数量
豚熱エライザキット（220検体）27キット
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期間
令和6年4月11日（木）から 令和7年3月31日（月）まで
- (5) 納入場所
東予家畜保健衛生所（西条市氷見乙2025）
中予家畜保健衛生所（東温市田窪743番地1）
南予家畜保健衛生所（八幡浜市五反田1番耕地18番地3）
家畜病性鑑定所（東温市田窪743番地1）
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、1キット当たりの単価で行う。
イ 落札決定に当たっては、当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の（3）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有すること。
- (5) 動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の受領期間
令和6年4月10日(水) 午前9時から 令和6年4月11日(木) 午前11時まで
- (2) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県農林水産部農業振興局畜産課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2580
- (3) 開札の日時及び場所
日時：令和6年4月11日(木) 午前11時
場所：愛媛県庁 第一別館8階 農林水産部会議室 (都合により変更する場合あり)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和6年4月5日(金) 午後4時
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他
 - ア 入札書の提出方法
入札書に入札金額及びくじ番号を記入のうえ、直接提出すること。
 - イ 詳細は、入札説明書による。